

第 2 1 回 浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会

(令和 5 年度 第 3 回)

日時：令和 6 年 3 月 1 3 日 (水)

1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

場所：浦添市役所 4 階 庁会議室

【次第】

- 1 開会の挨拶 西部開発局長 知念 賢諭
- 2 議事録署名人の選定
- 3 本日の議題 (跡地利用計画 (答申案) について)
- 4 閉会の挨拶 跡地未来課長

【議事要旨】

審議委員会成立の旨の宣言	
事務局	これより、第 21 回浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会を開始する。1 つご報告がある。K 委員が令和 6 年 3 月 10 日付けで辞任届を出し、3 月 12 日付けで市長から解囑状を送付したことを報告する。これを受けて委員総数 16 名となるため、委員会の成立は 8 名に変更となるが、本日は 10 名の委員にご出席いただいております。本会規則第 7 条第 2 項に基づき、本委員会の成立を宣言する。
1 開会の挨拶 西部開発局長 知念 賢諭	
西部開発局長	審議委員会にお集まりいただきありがとうございます。これまで皆様の貴重なご意見を積み重ね、市長への答申案を策定しております。今回で本委員会は完了の予定ですが、最後まで皆様から闊達なご意見を賜れるものと期待している。結びに、委員の皆様のご健康を祈念して、私の挨拶と代えさせていただきます。
事務局	局長の知念は、別公務のため退席させていただくこと、ご了承いただきたい。 (西部開発局長 退室)
2 議事録署名人の選定	
会長	今回は、議事録署名人として、E 委員と N 委員に署名人をお願いしたい。
委員一同	(異議なし)
3 本日の議題 (跡地利用計画 (答申案) について)	
会長	続いて、次第の 3. 本日の議題である「牧港補給地区跡地利用計画答申 (案)」について事務局から説明をお願いするが、本日は、この審議が一旦終わってからは、先ほどの K 委員から辞任申請に際し提出されたコメントを紹介し、委員の皆様と情報を共有したい。

	では事務局、説明をお願いします。
事務局	資料2の説明
会長	<p>私の手元に今回の資料が印刷された冊子で届いたのは一昨日であった。皆様のお手元に届いたのも同じ状況であったと思う。事前に丁寧に内容を確認する時間がなかったと思う。事前にデータが届いていたかと思うが、確認しにくい点があったこととお詫びする。</p> <p>第19回審議委員会で取り扱ったパブリックコメントには、非常に積極的な市民の皆さんの声が反映されていて、審議委員会でそれをどのように捉えて計画に反映するかは悩むところも多い回であった。</p> <p>他方、審議委員会は、地方自治法において「専門知識の導入」、「民意の反映」、「公正の確保」のもとに審議するものと定められている。本日も付度することなく自由にご意見を頂きたい。答申案については、市より跡地利用計画の諮問を受けた審議委員会が、審議委員会の意見として答申するものである。最終的にその答申を受けて市がどのようにそれを反映するかは、市が決定される。</p>
E委員	<p>会長が配布した資料にブルーカーボンについて記載されているが、この点については私も良いと思う。沖縄ではブルーカーボンに対して積極的な取り組みをしており、本日その記事を持ってきた。</p> <p>この2、3年でブルーカーボンは注目され始めている。ソフトコーラルが海中のCO2を吸収している。毎日運行する観光船に測定器を取り付けて計測している。国土交通省においても研究が始まっている。カーボンニュートラルの実現に向けてブルーカーボンを推進したいとも言っている。軍港がくる際に一緒にソフトコーラルも植えたらよいと考えている。</p>
会長	本審議委員会では軍港の是非は問わないが、そこにソフトコーラルを植えるとよいということか。埋め立ててしまうとそれらを植え付ける面積が減ってしまうと思うが、何か専門のご意見があればお願いしたい。
E委員	階段状にソフトコーラルを植えればよいので、埋立であっても大丈夫。
事務局	今日が最後の審議委員会であるため、答申案に対して追記することなどはこの会議の場でご意見をいただきたい。ブルーカーボンについて、具体的に答申案に変更が必要であればその箇所を教えていただきたい。
会長	ブルーカーボンについてどこに記載すればよいかご意見はあるか。
事務局	ブルーカーボンについては、計画案p103の自然環境の保全・回復の整備方針の3.二酸化炭素を吸収する自然豊かなまちの特徴に記載している。加筆するのであれば、方向性の2つ目か、表現を工夫するイメージか。
E委員	<p>既に書いてあるのであればよい。</p> <p>他にA Iについて、追記して欲しい旨を伝えたがどうなっているか。</p>
会長	既に修正案として対応しているのではないか。
事務局	<p>E委員からのご意見については第7章の1つめの項目の方向性を修正している。</p> <p>また、第7章は主にG委員から提案された方針を記載しており、修正内容については事前にG委員にもご確認いただいている。</p>

E 委員	A I に西海岸エリアの将来イメージ像を伝えると、すぐに絵を描いてくれる。ぜひ試して欲しい。
事務局	ブルーカーボンの記載について改めて確認したい。現状、特徴にのみ記載しているが、方向性の2つ目に記載するという意見であったのではないか。
E 委員	方向性の2つ目について、「～海域の保全を推進します。」とあるが、つくる観点からも、創出の言葉を追記するのはどうか。クジラが死んだ際に海底に沈むとその分、CO2が減る等の測定を実施している。ホエールウォッチングと連携させて考えるのはどうか。会長に資料をお渡しする。
会長	地区外ではあるが、海域についても本地区の価値に影響を与えるので検討できれば良いと思う。
事務局	方向性の2つ目の記述を「保全・創出を推進します」という修正で良いか。
E 委員	問題ない。
L 委員	計画案 p112 に記載している今後のスケジュールについて現状どの位置付けなのか教えてほしい。
事務局	現在は、赤色のボックスで示されている「跡地利用の基本方向」の位置だと認識している。
L 委員	それは表示しないのか。
事務局	マスタースケジュールとするため、表示しない。
M 委員	<p>本跡地利用計画を策定後、都市計画のマスタープラン作成を経て建築物の用途等を定める都市計画決定などの手続きが必要になる。</p> <p>跡地法関連については、本計画を経て、市または県で総合整備計画を策定し、国は国の取組方針を定める。国の取組方針の前に、拠点返還地の指定も獲得する必要がある。</p> <p>また、沖縄振興計画など上位の計画にどのように盛り込んでもらうかということも重要である。</p> <p>環境アセスメント、埋蔵文化財調査、そして大事業となる土地区画整理事業、やるべきことがたくさんある。これらを手戻りが無いよう、効率的に行えるようパズルのように組み立てていく必要があると思う。</p> <p>改めて、本計画について短期間に取りまとめ等の作業していただき感謝申し上げます。</p> <p>今後の進め方でいくつか申し上げます。</p> <p>1つ目は役割分担について。本地域は面積広大、地権者膨大。高度な調整能力、豊富な経験を有する専門家集団が必要。土地区画整理事業の実施主体の早めの検討が必要と考える。那覇新都心はUR施行でURのみならず、市、県、民間がタスクフォースを組んで、最盛期488名を要したと聞いている。</p> <p>2つ目は周辺地域への接続について。返還地域と周辺既成市街地との接続、例えば道路、電気、上下水道等のインフラなどの接続は、過去の例から時間を要すると聞いている。例えば、那覇新都心の440mの新都心牧港線は、10年、95億円を要した。新都心全体で13年間、500億円だったそうで、これら周辺地域との接続は、先行的一体的な整備の検討が必要と聞いている。</p>

	<p>3つ目は広報について。先般、キンザーの未来の街をイメージしたVRを拝見。よくできていて、住民とのコミュニケーションツールになると思った。街づくりには行政のみならず、教育機関、民間など多様な主体の参画が必要。VRはさらに磨きをかけ、ワクワクするもの、一般の人にも使いやすいもの、意見交換の場の設定を期待したい。</p> <p>最後に沖縄総合事務局では市町村支援に取り組んでいるので、ぜひ活用していただきたい。</p>
会長	<p>本地区はおもろまちよりも70haほど大きいので、それ相応の検討が必要であると思う。</p> <p>土地区画整理事業の施行主体について、地権者の皆様もどのような施行主体が良いかお考えがあると思う、地権者の皆様からご意見いただきたい。また、周辺地域との接続やインフラ整備について、企業から参加されている委員からも新たに加えるべきご意見はないか。例えば、将来こういう協力体制があることが望まれるなど発展的なことがあればご提案を。</p>
H委員	<p>土地利用によってどのようなエネルギー需要があるのか変わってくる。安定供給が使命の我々としては、その地域にどのようなまちができるのかを把握した上で、その時点における最適解を選んでいきたいと考えている。</p>
F委員	<p>ここにできた跡地利用計画の方向で考えていただき、今後もグループとしても協力していきたい。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>計画案 p110 の今後の検討課題について、何か地域の人とのプラットフォームがあると良いと思うが、記載はないか。</p>
H委員	<p>プラットフォームについては今後ご相談したい。</p>
F委員	<p>仲間づくりが必要である。規制緩和をしながら、チャレンジし新しいものを作りたいと思う。この審議委員会も1つのプラットフォームである。</p>
会長	<p>地権者からは何かご意見ないか。</p>
B委員	<p>今後の検討課題について、地権者及び市民の合意形成とあるが、現状、地権者は高齢者が多く、内容を理解してくれないこともある。高い年齢層の中で、どのように理解してもらおうのかを考えなければならない。我々としてもまちづくりの先進事例があれば進めやすい。</p>
会長	<p>この審議委員会が発展して良いものになればと思う。事務局から何かないか。</p>
事務局	<p>地権者との合意形成はとても重要なものと承知している。跡地利用計画の方針に基づいて県外視察等も行いながら、地権者勉強会を実施していきたい。この計画が策定されてゴールではないと考えている。皆様の知見をいただきながらまちづくりを進めていきたい。</p>
C委員	<p>本地区と浦添市全体の都市計画とのリンクはどのように考えているのか。都市計画マスタープランは平成25年策定となっているが、既に本計画の内容は反映されているのか、それとも今後の検討課題になるのか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランは今年度から改定作業に取り組んでいる。都市計画マ</p>

	<p>スタープランに本計画の内容を盛り込むこととしている。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私から「答申案への修正として」という資料を追加し、皆様にお配りしている。全部で5点紹介する。</p> <p>答申案は、現在の先進的な技術に関する内容は盛り込まれているが、跡地利用計画策定の根幹となる理由として示されるべき、基地跡地の課題が記述されていない。記述されているのは当該地区の状況のみである。そのために、次の諸点から、「当該地区の課題」の加筆を求める。</p> <p>理由の第1は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 跡地利用が「戦後補償」という国の責務によって実施される特別な事業として扱われる理由は、第1に、戦後から現在に至るまで地権者が負担してきた苦難の解消、第2に、基地の存在ゆえに多くの都市問題を抱えることとなった本市の課題の解決にある。 <p>理由の第2は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 跡地利用は一般的な再開発事業（例：都市計画制度における土地区画整理事業）とは異なる理由を示していない跡地利用計画を、「戦後補償」として国の責務で行うことを主張することはできない。 <p>理由の第3は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画では、基地跡地という当該地区の課題を整理し、その課題をどう解決するかを示す必要があり、課題の解決がすなわち跡地利用である。 <p>理由の第4は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上述の内容について、当初より本審議委員会を通して述べられたが、答申案に反映されていない。 <p>跡地利用計画を策定する根幹の考えを書ききれていないので、そこを示す必要がある。跡地利用は、単なる都市の大規模再開発ではない。基地として接収された空間という性格があるからこそ、跡地利用計画を作成し、返還を早急に求めることができる。また、跡地利用は、地権者が長年にわたり負担してきた時間的損失、経済的損失を回復するものであり、それゆえに、沖縄振興計画において国の責務で行うことを求めることができるのである。この点を、「当該地区の課題」として明確に記載する必要がある。</p> <p>当該地区の課題について加筆する案としては、配布している資料にある通り次のようになる。</p> <p>「本市は沖縄戦で、現在の牧港補給地区に建設された旧日本軍の仲西飛行場が、米軍の攻撃目標となり猛攻撃を受けました。家屋全焼が99.2%、人口の44.6%が犠牲となり、沖縄県内で最も激戦地であった本島南部に匹敵する被害を受けました。</p> <p>戦後は、1956年に米軍兵站部隊が具志川市（現うるま市）天願から移転することに伴い米軍施設の拡張が行われ、多くの市民が基地に土地を接収され</p>

	<p>住む場所を失いました。他方、基地需要の高まりにより、生活の糧を求める人々が短期間に集中し、また、隣接する県都・那覇市からの人口流入のために、1966年から70年の極めて濃縮された期間に人口が集積しました。人口急増のため1970年に市政施行しましたが、都市施設は未整備のまま人口は急速に過密化し、国道58号とパイプラインの間わずか4kmの範囲に総人口の83%が分布するなど、市民の生活環境は劣悪化し深刻な都市問題を抱えることとなりました。</p> <p>本市は国道58号、330号を境に東西に分断され三重構造となっています。また、東側の浦添城跡から牧港補給地区のある西海岸までの標高差は80m以上ある地形です。そのため、市面積の14%を占め、なおかつ使い勝手のよい平坦な土地のほとんどを基地に接収された本市の戦後のまちづくりは困難を極めました。本市は現在まで多くの都市問題を抱えています。</p> <p>米軍基地に起因するこうした課題を持つ本市にとって牧港補給地区の返還は、長年抱えてきた都市問題を解決する重要な空間です。さらに、地権者にとっても、戦後から続く負担を回復する機会となるため、返還とその後の跡地利用に向けて大きな期待がかかっています。」</p> <p>としたいと考えている。基地があったがゆえに現在まで続く地権者の負担がある。戦後解決されなかった課題を解決するのが本地区の役割である。跡地利用をすることによって、地権者が負ってきた「時間的損失・経済的損失」、そして、都市問題を解決するのである。跡地の特質を明確に示す必要がある。この内容についていかがか。</p>
E委員	<p>この内容で良いと思う。この内容を追加する場合、もう少し計画をレベルアップする必要があると思う。やはり、道路を地下に潜らせるのはどうか。</p>
会長	<p>確認だが本計画のタイトルは、「跡地利用計画」である。通常こうした内容は、跡地利用の「基本計画」となる。改めて、基本計画ではなく計画とした理由の説明を求める。</p>
事務局	<p>明確な返還日が示されていない中、今の時点で事業等の中身の細かい内容まで固めてしまうと、10年、20年後の将来において、進めにくくなってしまう可能性がある。現状の跡地利用計画は構想の面が強いことは否定できないが、この計画に基づいた深掘りは次年度以降継続して実施していく。</p>
会長	<p>続いて、2点目の修正案として「まちづくりの理念」について。修正を提案する理由は、少し厳しい意見になるが次の通りである。理念については、第18回、19回、20回の審議委員会で3点「文化、環境、自治」を提示させていただき、「異議なし」を得ている。</p> <p>しかし、最終回である本会まで、審議資料として提出された答申案には、独立した文言としての記述がない。また、現在の記述は、いずれも本市の特性を捉えておらず、どこにでもあるような内容になっている。「文化、環境、自治」は、本市の歴史、基本構想、本市が掲げる都市像から導き出したキーワードである。</p>

この3つを理念として据える理由を表す【前文】は、本市の歴史、基本構想、方針などの深い読み解きと掘り下げから理念として据えられたことを端的に示す必要がある。本市の中から出てきた要素だからこそ、浦添の独自性を示し、国に対しても、様々な機能の導入を主張できる。

現在の各項目は、一般的な内容を含む箇条書きであり、本市が持つ豊かな地域資源である歴史、海浜を含む自然環境、自治について、他地域とは異なる極めて貴重な比較優位を持つことを適切に表せていないことを、加除修正を提案する理由とし修正案を示す。

【前文】

本市は、「てだこの都市（まち）・浦添」を理想の都市像としています。「てだこの都市（まち）」には、まちづくりの恩恵が、太陽（てだ）の光が万物を照らすごとく、あまねく市民全体に行き渡ることを願う思いが託されています。また、「てだ」は、天然の良港を活かした海外交易で本市を琉球王統発祥の地として繁栄に導いた、英祖王の神号「英祖日子（えそのてだこ）」にもちなんでいます。本市が持つ格調高い歴史は現代のまちづくりの思想となり、まちづくりにおける市民の誇りと文化的創造性を育んでいます。

牧港補給地区の跡地利用では、こうした本市の特性である豊かな地域資源を活かした唯一無二のまちづくりを実現します。返還から跡地利用完了までに予想される、長期にわたる経済社会情勢の変化など時代の潮流に耐え得るまちづくりの理念として、「文化、環境、自治」を3本柱として掲げ、理念に基づく将来ビジョンを構築します。

次に、3つの項目に分けた理念と出典を示す。

【理念】

<文化～歴史と文化による「風格のある都市（まち）」～>

浦添は、沖縄の王統の始まりと言われる12世紀の古琉球の時代に、歴史上初めて王権を確立した王統発祥の地です。舜天王統、英祖王統、察度王統の3王統は浦添を拠点として琉球を統治していました。浦添は、首里に政治の中心が移るまで、沖縄の重要な歴史の舞台を担っていました。牧港補給地区跡地では、本市の礎である歴史を継承し、「風格のある都市（まち）」を未来へつなぐ魅力あるまちづくりを推進します。

（参照：第5次構想「てだこビジョン2030」）

<環境～豊かな自然資源を活かす持続可能なまち～>

「てだこの都市（まち）・浦添」の環境は、先人たちが残してきた貴重な財産です。私たちは、都市機能が集中する中南部都市圏では唯一の自然海岸をはじめ、恵まれた環境を持つ恩恵を受ける権利を有し、また、この貴重な財

	<p>産を将来の世代に引き継ぐ責務があります。牧港補給地区跡地では地球環境も念頭におき、市と市民が協働し自然と共生しながら健康で文化的な生活を営む持続可能なまちづくりを行います。</p> <p>(参照：浦添市環境基本条例)</p> <p><自治～市民が育てる市民参加のまち～></p> <p>浦添市歌は、未来の浦添市への希望を、「文化と自治は揺るぎなく、永久に栄える」と唱えます。本市の誕生に伴い作られた市歌は、未来世代の市民に向けて市民が主役となり、市と市民の協働によってまちを創り上げていく姿を描いています。牧港補給地区跡地では、市民参加によるまちづくりで市民の連帯と協調性を育み、活力溢れる平和で豊かな住みよいまちづくりを実現します。</p> <p>(参照：市歌、浦添市総合計画条例)</p> <p>この点について、異議なしということによろしいか。</p>
全員	(異議無し)
会長	<p>続いて、中南部都市圏唯一の自然海岸を有するという、本地区周辺の特筆すべき比較優位な自然条件が記されていない点、パブリックコメントで示された当該地区に隣接する海浜に関する多くの民意を、本計画に反映することは、第 19 回審議会会で「異議なし」を得ているが、適切に計画に反映されていない点。ブルー・カーボン、ブルーエコノミーの観点から、海洋は環境的にも投融資的にも新たな価値を見出されている点について、このように加筆をしたいと考えている。</p> <p>加除修正として、次のことを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人口と産業が集中する中南部都市圏で唯一の自然海岸を有する」旨を記述すること。 ●本地区周辺には中南部都市圏で唯一の自然海岸があり、地域資源としての「海の価値」は本地区の魅力を発信するとともに環境保全にも貢献します。 ● 森林とともに環境問題のカギを握る海には大きな潜在市場があり、海の豊かさと経済成長を両立させる新たな経済圏「ブルーエコノミー」の世界市場が広がっています。ESG 投融資の一つである「ブルーボンド」は、海を舞台とする CO2 排出枠取引ができます。また、海藻や海草は大気中の CO2 吸収効果が森林より大きく、費用対効果も高いため、本地区周辺にある海浜の生態系を保全し、自然環境に配慮したまちづくりを目指します。 <p>この点について、いかがか。</p>
全員	(異議無し)

会長	<p>異議が無いと承る。</p> <p>続いて策定体制について、地権者・市民とパブリックコメントと審議委員会の関係が不明瞭である。審議委員会は、地方自治法の中で民意を反映することも定められているため、民意を示すパブリックコメントと審議委員会が分断されているのは勿体無いと思う。民意を反映していることを市民の皆様が確認できるように、矢印を追加してはいかがか。</p>
C 委員	<p>審議委員会では、民意を反映することが大切であるため、矢印を追加するより、審議委員会で審議した結果、パブリックコメントをできる限り反映することを事項として追記するのはどうか。</p>
事務局	<p>少し戻るが、いただいた資料の p 5 について会長に確認したい。「周辺には都市部で唯一の自然海岸がある」とあるが、具体的にはどの辺りを示しているのか確認させていただきたい。私達としては、「西海岸の埋め立て」は何度も申し上げている。「埋め立て」としているところを、「自然」という表現が適切なのかという疑問がある。</p> <p>また、策定体制図について、パブリックコメントは、審議委員会ではなく、浦添市への意見であることから、このような表現としている。</p>
会長	<p>自然海岸とは、そもそも自然の海岸があるという事実である。自然海岸が示す範囲は、浦添市の過去の資料に記された範囲である。埋め立てや軍港によって自然海岸ではなくなるということではないだろう。そのため、ここには自然海岸があるという事実を記すことは問題ないと思う。明確に決をとりたい。</p>
全員	(異議無し)
会長	<p>パブリックコメントと審議委員会の関連図について、他に意見はあるか。</p> <p>策定体制図は図の印象が強いため、何か工夫があれば良いと考えている。修正については事務局預かりで良いか。</p>
事務局	<p>審議委員会で答申をしていただくため、審議委員会で決めていただきたい。</p>
会長	<p>策定体制図について、パブリックコメントと審議委員会の関連性がわかると良いと思うので、決を取りたい。では、C 委員が提案する「事項として追記」するために、付帯をつけてはどうか。</p>
全員	(異議無し)
事務局	<p>確認だが、答申案としては「審議委員会がパブリックコメントを反映して計画書を検討している」旨を記載するのか。文言はどのようにすれば良いか。</p>
会長	<p>図がある p.115 の下の体制の空白部分に、「審議委員会はパブリックコメントを審議した」という内容を記載し、答申書にも記すことでよいか。</p>
E 委員	<p>策定体制図について、浦添市の枠をとるのはどうか。</p>
事務局	<p>浦添市の庁内検討組織は副市長をトップとして庁内の横断的な連携を図るものである。浦添市のなかでも線引きをしたかったため、このような表現としている。</p>
会長	<p>行政と行政以外の意見を分けたかったということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
会長	<p>p116 のパブリックコメントの概要は、前回の資料には記載していなかった。</p>

事務局	<p>前回の委員会で概要を記載した方が良く、概要を記載する位置については事務局に判断を任せるとのことだったので、p116に追加した。</p>
会長	<p>パブリックコメントの記載は p116 ページで良いか。地権者アンケートの後ろのところか、巻末資料にするか。それとも、巻末資料にパブリックコメントの概要と全ての意見のデータを両方掲載するか、どちらが良いか。</p>
I 委員	<p>巻末資料への掲載で良いと思う。</p>
会長	<p>そのような対応でお願いしたい。</p> <p>辞任した K 委員より、パブリックコメントのデータが入っていないのではないかというご意見があった。第 20 回審議委員会において、「パブリックコメント全体を巻末、または、本文に掲載すること」としたが、第 21 回である本日の審議資料として提示された内容には、その審議結果が反映されておらず添付されていない。パブリックコメントは民意であり、その掲載は本計画策定への市民参加を意味する。そのため、修正を提案する 5 点目として、パブリックコメントを巻末資料として添付することとした。</p> <p>ここで、事務局に K 委員からの意見を読み上げていただきたい。</p>
事務局	<p>資料 1 の 4 ページ、K 委員の意見を紹介する。</p> <p>「実際に実施した作業工程フローを入れると、土地利用計画の流れが理解しやすくなると思う。」と意見をいただいた。理由は、「計画素案段階で、地権者市民説明会(195 名)、パブコメ(185 件)等を実施し、市民から出された意見は、当計画や今後の具体的な検討段階で重要となる指摘事項が多くありました。それゆえに、このフローを修正して追加することは重要なのではないか。」とされている。</p> <p>「コメント数が 185 という規模は、パブコメとしては珍しく高い。多くの市民がこの場所の将来像に関心が極めて高いことがわかる。そして、パブコメの意見には具体的な課題や先見性のある提案が多く出されており、浦添市民の意識の高さを表していると思う。計画書 p33 には昨年度に実施したアンケート調査が記述されているが、説明会やパブコメの記述がない。今年度の重要な作業は、素案作成とこれに対する説明会、パブコメの実施であり、この 2 つは計画書に概要を入れた方が良くと思う。」と意見をいただいた。理由は、「例えばパブコメの概要として別紙 2 の意見分類をのせ、さらに市が検討してきた市民意見への対応を概略説明するなど、パブコメを提出した市民に対し市の姿勢を示すことが重要だと思う。」とされている。</p> <p>「説明会やパブコメなどの概要、部会や審議会の議事録などは、目次巻末に資料編を追加して取りまとめることも検討されたらどうか」と意見をいただいた。理由は、「事務局は相当頑張って作業をされてきたので計画書で表現されたら良いと思う。」とされている。</p>
会長	<p>パブリックコメントの概要版を圧縮した形でいれて、さらに、概要の項目だけではなく、今回のパブコメが示す特徴などについての考察を追記する必要がある。</p> <p>K 委員からは、パブリックコメントのデータが入っていないことが残念である</p>

	<p>ということである。市のホームページに掲載しているが、K氏が言うように巻末資料にパブコメのデータを全部載せる形が良いだろう。</p> <p>委員の皆さんも覚えておられると思うが、パブリックコメントに寄せられた意見は、まちづくりについて具体的であり、積極的な市民の意見であったと思う。審議委員会には、「住民の知る権利」を担保する責任がある。様々な立場からのご意見を審議してまとめていることを透明性を持って示す。丁寧に市民に示す必要があると思うが、いかがか。</p>
E委員	<p>今、ご発言された内容をそのまま入れると良いのではないか。パブリックコメントの特徴的なものを巻末に追加するのはどうか。</p>
事務局	<p>数字を記載する際、主観的な内容にならないように気を付けている。例えば、基地が市域面積の14%を占めるという事実を高いと評価するか、低いと評価するかは捉える人で異なる可能性がある。この185件という数字を多いと評価するかは事務局として判断できない。</p>
E委員	<p>非常に多いという表現はいかがか。</p>
N委員	<p>何と比較して多いと判断するかが問題ということだと思う。</p>
事務局	<p>数字は事実である。</p>
会長	<p>「関心が非常に高い」という理由で、審議委員会の開催を一回増やして審議した経緯があるので、市民は非常に高い関心がある等を記載してはどうか。</p>
E委員	<p>パブリックコメントで頂いた意見の中で、計画に反映したものはないのか。</p>
事務局	<p>ある。</p>
E委員	<p>パブリックコメントをもとに計画へ反映した意見を紹介すると良いと思う。</p>
会長	<p>文言については、事務局と調整したいと思う。</p>
事務局	<p>185件とするか、51名と表記するかは検討するが、数字であれば記載は可能であると思う。ただ、主な意見を掲載するとした場合、どの意見を記載するのか判断が難しいところである。現状、このようにパブリックコメントを整理しており、全ての意見を掲載するとボリュームが大変多すぎてしまう。全て掲載するか、主な意見とするか、審議委員会で議論したい。</p>
E委員	<p>詳細はホームページをご覧くださいとすれば良いと思う。</p>
会長	<p>個人的には、集まったパブリックコメントの件数について、本地区への関心の高さが伺え非常に喜ばしいことと感じた。巻末資料でまとめて掲載していただく資料の価値はあると思う。</p>
事務局	<p>事務の話で申し訳ないが、この計画書は130部の印刷を想定しており、国の関係機関や審議委員の皆様へ配布する。ここにパブリックコメントで頂いた意見全てを記載するとページ数が極端に増えてしまい印刷費用の増大により予算オーバーとなる懸念がある。</p>
会長	<p>行政機関の委員のご意見を参考にしたい。本編と別冊で資料編を作成することは通例としてあると思うが、M委員、L委員、いかがか。</p>
L委員	<p>資料編として分冊とするのも良いと思う。本編は130部印刷し、資料編は部数を調整してはどうか。</p>
M委員	<p>パブリックコメントは多様な声がよせられ、全て掲載するよりも、ピックアップ</p>

	<p>プする必要があると思うが、何を選ぶというのも悩ましいところ。また返還地域の「地区外のことについて」は 44 件あり、区域外であると割り切って審議委員会ではコメントしないという考えかもしれないが、対象区域外であるものの、これだけ多くの人が関心を示しているということを、審議委員会でも重視しているということを伝えるということも重要だと思う。</p>
会長	<p>ピックアップする必要はなく、資料編として別冊で全て掲載すると良いと思う。時代を経た時も、過去の意見をまとめて確認できることは非常に親切であると思う。市としても、パブリックコメントが反映された答申であることを示せて良いのではないか。</p> <p>それについて異議はないか。無ければこれについては事務局と調整させて頂く形で預かる。</p>
C 委員	<p>パブリックコメントについては、ホームページを見ると意見と合わせて市の対応が公表されておりこれも掲載することになるのか。第 19 回審議委員会において、パブリックコメントの市の対応は了承したという理解でよいか。</p>
会長	<p>第 19 回審議委員会でパブリックコメントについて審議した。通常の行政手続きとしては、パブリックコメントの結果に関する市の応答を公開する際には、事前に審議委員会での審議が行われ、その結果を経てなされる。そのため、第 19 回審議委員会を招集し開催した。</p> <p>しかし、召集後、審議委員会の開催数日前に、事務局より「市としての対応は公開した」旨の報告を受けた。これは大変想定外のことであった。本来は、審議委員会の審議を経た上で、市の回答を出される必要があったと思う。</p> <p>そのため、第 19 回審議委員会を開催したが、出席された委員各位は審議内容について混乱し、審議に支障を来した経緯がある。</p>
C 委員	<p>市の対応を審議していないのであれば、市の対応に関しては掲載する必要はないと思う。</p>
会長	<p>パブリックコメントとして集まった意見は掲載して良いと思う。</p>
H 委員	<p>そもそも審議委員会では、計画内容に対する審議結果を答申するのが目的であって、パブリックコメントの扱いを審議する必要があるのか、その立て付けをはっきりさせないといけないと思うがどうか。</p>
会長	<p>パブリックコメントは、審議委員会として、審議委員会の回数を増やして審議した事実がある。すなわち、パブリックコメント全体を資料として添付することで、市民の声を透明性高く審議したことを示せると思っている。</p> <p>立て付けの点でいうと、計画に反映された資料の扱いということで捉えてはいかがか。</p>
C 委員	<p>もう一度確認だが、パブリックコメントの市の対応を審議したわけではないため、意見があった事実については計画書に入れるが、市の対応は入れないということなのか。</p>
会長	<p>それでは決を取る。</p> <p>1つ目は、添付資料としてパブコメの意見と市の対応を掲載する。</p> <p>2つ目は、市の対応は掲載せず、パブコメの意見のみを掲載する。</p>

	<p>3つ目は、市のホームページのみに掲載する。</p> <p>4つ目は、添付資料として掲載しない。</p>
委員	(2つ目に対して数人が挙手、他の選択肢に挙手無し)
会長	それでは、パブリックコメントの意見のみを掲載する。これについては、分冊がよい。
事務局	別冊にするという意見について確認を取りたい。p113以降を別冊とするというお考えであったか。事務的な話ではあるが、別冊を作成する想定がなかったため、実際に別冊を印刷する予算を確保することが難しいことを申し添えておく。
会長	<p>パブリックコメントについての概要が、参考資料の中にある。パブリックコメントについては審議委員会1回分を使って議論した重要な内容であった。参考資料の扱いという位置付けではないと思う。跡地利用計画(本編)の中におかれるべきだと思うが、いかがか。</p> <p>データは参考資料で良いと思うが、p116の概要版は、第2章本地区を取り巻く状況の後半、地権者アンケートのあたりに配置するのが良いと思うがいかがか。異議あるか。</p>
全員	(異議無し)
会長	それでは、そのように掲載する形でお願いしたい。
事務局	最後に確認だが、市の対応は出さないで良いということか。また、意見を掲載する際には、意見の並び順はどうすればよいか審議いただきたい。意見提出順か、意見内容分類順か。
会長	カテゴリー分けで良いか。
全員	(異議無し)
M委員	同じような意見も全て載せるということになるのか。
事務局	同じような意見はあるが、事務局で選別はできない。
会長	<p>同じような意見も含めて全部掲載するのか、もう一度決を取りたい。</p> <p>1つ目、今記載されているようにカテゴリー分けしたものを市の対応は削った形で掲載する。</p> <p>2つ目、意見を提出頂いた個人ごとに意見を全て掲載する。</p>
全員	(1つ目に数人が挙手)
会長	<p>それでは、意見のピックアップはできないので、カテゴリー順で全ての意見を掲載してください。</p> <p>最後に、K委員が辞任した理由を紹介する。</p> <p>第1に、学識経験者として参加したことについて、ご自身で課題があると思われた。第2に、発言の趣旨がほとんど反映しないことに非常に疑問がある、第3に、密接な関係がある西海岸に対する意見が排除されたという意見を持っている。この点を補足すると、海浜の「資源価値」を示す必要があるという意見であり、資源価値を明らかにすることは、跡地利用をする土地の価値に大きく影響することを念頭においておられた。軍港の是非とは関係ないものである。第4については議事録を確認したところ誤解があったので、これについては、ここでは取り上げない。</p>

	<p>K 委員は、審議の場で発言した内容が反映されていないことが非常に多いという印象で、なんのために参加しているのかという思いを強くされたということであった。</p> <p>また、K 委員からの提案で、計画への答申にあたり、審議委員全員の名前は計画書に記載され、委員各位はその責任を負う。同じように、本審議委員会の事務局である本市担当課と受注コンサルタントも、計画策定の準備段階から答申に至るまで深く関わっており、当然その責任を負う。</p> <p>したがって、計画には、庁内の検討組織や担当者名、受託事業者のコンサルやその担当者名も記名し、本答申および計画に対する責任の所在を明らかにすべきであるという意見があった。</p> <p>これについて、皆様から伺いたい。記名することについて異議はあるか。</p>
E 委員	普通は記名するのではないか。
会長	最近では記名しないケースが増えてきたと思うが、昔はみな記名していた。
H 委員	再度確認したいが、この審議委員会はどのようなことを審議する立て付けなのか。審議対象は計画の内容であって、このようなことは審議する内容ではないのではないか。
会長	K 委員よりご意見が本審議委員会の問題点として意見が出されているため、確認しているところである。
C 委員	既に計画案 p 119 に審議委員会名簿が記載されているが、コンサルの会社名を記載するかの問題か。このようなことを審議委員会にて議論するものなのか。
会長	コンサルは会社として受注しているが、担当者の記名が必要であるかについて決を取りたい。記載することに異議が無い方は挙手して欲しい。
C 委員	審議会の答申後、浦添市はどうしていくのか。
事務局	<p>通常、本日配布している答申案と記載されている表紙から、「答申案」という文字をとり、代わりに「浦添市」と「令和 6 年 3 月」という文字を入れて浦添市の計画書として公表することを想定していた。</p> <p>また、最後のページに奥付として発行元や編集元を記載するところに担当課を記載することはある。</p>
E 委員	印刷会社を記載するのか。
会長	通常印刷会社は記載する。受託事業者と跡地未来課を記載するのか決を取りたい。
全員	(記載ありに 1 名が挙手、記載無しに 3 名が挙手)
会長	<p>それでは記載しないということではよいか。</p> <p>最後まで活発な意見を頂き、どうもありがとうございました。大変難しい議論や状況もありました。お力をお貸しくくださり、心よりお礼申し上げます。</p> <p>本日出されたご意見を反映した内容を合わせて答申として確定したいと思う。答申は、私が最後に代表して行わせていただくが、それでよろしいか。</p>
全員	(異議なし)
事務局	本日の意見を修正し、後日議事録と併せて送付する。市長への答申までの期間において、軽微な誤字脱字は会長と事務局で調整させて頂く形で良いか。

全員	(異議無し)
C 委員	答申の日程を取っているか。
会長	成果物を確認してからということになっている。
4 閉会の挨拶 跡地未来課長	
事務局	令和4年9月から審議委員会が始まり、本日で最終回となる。この計画がスタート地点であると考えている。本委員会はここで解散となるが、ここでできたご縁大切にしたいと考えている。今後とも浦添市の魅力あるまちづくりにご理解・ご協力をお願いしたい。2年の長い期間、本当にありがとうございました。
事務局	これにて、第21回浦添市軍用地跡地利用計画審議委員会を閉会する。